

第三者評価共通評価基準（乳児院解説版）改定について（新旧対照表）

改正後	現行
I 養育・支援の基本方針と組織	I 養育・支援の基本方針と組織
I－1 理念・基本方針	I－1 理念・基本方針
I－1－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	I－1－(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。
1 I－1－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	1 I－1－(1)－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通) ○社会的養護は、児童が権利の主体であること、子どもの最善の利益をめざして行われることを職員が共通認識として理解していることが必要です。 (略)	(5種別共通) ○社会的養護は、児童が権利の主体であること、子どもの最善の利益をめざして行われることを職員が共通認識として理解していることが必要です。 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)

改正後	現行
<p>○理念、基本方針は適切に明文化され、職員の理解のもとに養育・支援が提供されることが必要です。理念、基本方針が明文化されている場合であっても、職員に周知されていない場合は「<u>C</u>」評価とします。</p> <p>(略)</p>	<p>○理念、基本方針は適切に明文化され、職員の理解のもとに養育・支援が提供されることが必要です。理念、基本方針が明文化されている場合であっても、職員に周知されていない場合は「<u>C</u>」評価とします。</p> <p>(略)</p>
<p>I—2 経営状況の把握</p> <p>I—2—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p><u>2 I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</u></p>	<p>I—2 経営状況の把握</p> <p>I—2—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p><u>2 I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</u></p>
<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(社会的養護共通)</u></p> <p><u>○都道府県ごとに策定されている社会的養育推進計画の内容を十分に理解することも求められます。</u></p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○施設経営をとりまく環境と経営状況を把握する目的は、環境変化に適切に対応した施設経営の維持や改善にあります。そこで、把握された</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○施設経営をとりまく環境と経営状況を把握する目的は、環境変化に適切に対応した施設経営の維持や改善にあります。そこで、把握された</p>

改正後	現行
<p>情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていることが必要です。各計画に情報やデータが反映されなければ、その目的は達成されません。これらについては、「④ I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。」で評価します。</p>	<p>情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていることが必要です。各計画に情報やデータが反映されなければ、その目的は達成されません。これらについては、「I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。」で評価します。</p>
<p>③ I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めていく。</p>	<p>③ I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めていく。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 ○② I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析にもとづき、経営課題を明確にし、改善等に向けた具体的な取組が必要です。 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○経営環境・状況が適切に把握・分析されていない場合(② I—2—(1)—①が「c」評価の場合)は、「c」評価とします。</p> <p>○経営課題の解決・改善に向けた取組の計画化については、④ I—3—(1)—①で評価します。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 ○I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析にもとづき、経営課題を明確にし、改善等に向けた具体的な取組が必要です。 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○経営環境・状況が適切に把握・分析されていない場合(I—2—(1)—①が「c」評価の場合)は、「c」評価とします。</p> <p>○経営課題の解決・改善に向けた取組の計画化については、I—3—(1)—①で評価します。</p>

改正後	現行
I－3 事業計画の策定 I－3－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	I－3 事業計画の策定 I－3－(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。
<u>4 I－3－(1)－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</u>	<u>4 I－3－(1)－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</u>
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略)	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通) ○施設長等の管理職のみが経営状況を把握し、改善点や課題を認識して施設の将来像を構想するだけでは不十分であり、具体的に中・長期計画として明文化し、将来の目標（ビジョン）を職員や関係者に周知することが必要です。	(新設)
(社会的養護共通) ○都道府県の定める社会的養育推進計画等をもとに、施設の単年度の事業計画のみならず、地域特性に応じて、施設が捉える社会的動向や利用者層の変化などを踏まえながら、中長期的なビジョンを持つことが必要です。とくに社会的養育推進計画において、施設の高機能化・多機能化を進めることとされており、施設として今後、明確なビジョンをもって施設運営していくことが重要です。	(新設)

改正後	現行
<p>(乳児院)</p> <p>○施設の高機能化・多機能化の取り組みとしては、フォースタリング機能の拡充（里親への研修の実施や里親からの相談の受付、週末里親の調整等）、親子関係の再構築支援、一時保護委託の体制整備、地域の子育て支援（在宅支援やショートステイ、トワイライトステイ等）、等が考えられます。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(乳児院)</p> <p>○公立施設については、施設長に与えられた職掌の範囲を考慮したうえで、本評価基準の基本的考え方方にそった具体的な取組を評価します。</p> <p>5 I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(新設)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○公立施設については、施設長に与えられた職掌の範囲を考慮したうえで、本評価基準の基本的考え方方にそった具体的な取組を評価します。</p> <p>5 I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>○中・長期計画が策定されていない場合 (4) I-3-(1)-①が「c評価」の場合は、「c」評価とします。</p> <p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	<p>○中・長期計画が策定されていない場合 (I-3-(1)-①が「c評価」の場合) は、「c」評価とします。</p>
<p>6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○勤務上、職員に直接の説明が出来ない状況にある場合の周知方法として、メールで配信する、見やすい場所に掲示する等に加えて、より理解促進をはかるための取組が必要です。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>7 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通) ○勤務上、職員に直接の説明が出来ない状況にある場合の周知方法として、メールで配信する、見やすい場所に掲示する等に加えて、より理解促進をはかるための取組が必要です。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>7 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>

改正後	現行
<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 <u>(5種別共通)</u> ○事業計画は、<u>基本的な生活習慣、遊びや余暇活動、生活住環境等、子どもの生活に密接にかかわる事項も多数あることから、行事の周知のみならず、事業計画の主な内容を保護者等に周知し、理解を促すための取組を行うことが必要です。</u> (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>○保護者に対して周知していない場合については、児童福祉法28条による入所措置など、周知していない根拠があるかを確認するとともに、適切な判断がなされているかを確認します。</u> (略)</p> <p>I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組 I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p> <p>(略)</p> <p>II 施設の運営管理</p>	<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 ○事業計画は、<u>保護者等への養育・支援に関わる事項でもあり、事業計画の主な内容については、保護者等に周知し、理解を促すための取組を行うことが必要です。</u> (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(略)</p> <p>I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組 I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p> <p>(略)</p> <p>II 施設の運営管理</p>

改正後	現行
Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1-（1） 施設長の責任が明確にされている。</div>	Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1-（1） 施設長の責任が明確にされている。</div>
<p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1-（2） 施設長のリーダーシップが発揮されている。</div>	<p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-1-（2） 施設長のリーダーシップが発揮されている。</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 12 Ⅱ-1-（2）-① 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 12 Ⅱ-1-（2）-① 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【判断基準】 (略) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【判断基準】 (略) </div>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>(社会的養護共通)</p> <p>□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	<p>(5種別共通)</p> <p>□施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>(社会的養護共通)</p> <p>○本評価基準では、自己評価や第三者評価の受審に基づく取組だけではなく、施設の実情に応じて「評価の着眼点」に示すような多様な取組を行っていることを評価します。</p>	<p>(5種別共通)</p> <p>○本評価基準では、自己評価や第三者評価の受審に基づく取組だけではなく、施設の実情に応じて「評価の着眼点」に示すような多様な取組を行っていることを評価します。</p>

改正後	現行
(略)	(略)
<p><u>13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を發揮している。</u></p>	<p><u>13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を發揮している。</u></p>
(略) II-2 福祉人材の確保・育成 <u>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</u>	II-2 福祉人材の確保・育成 <u>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</u>
<u>14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</u>	<u>14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</u>
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略)	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通)	(5種別共通)

改正後	現行
<p>○職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して施設として養育・支援に取り組む体制が確立していることが大切です。</p> <p>(略)</p>	<p>○職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して施設として養育・支援に取り組む体制が確立していることが大切です。</p> <p>(略)</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>15</u> II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>	<p><u>15</u> II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○能力開発（育成）における、目標管理制度については<u>17</u> II-2-(3)-①、教育・研修制度については<u>18</u> II-2-(3)-②、<u>19</u> II-2-(3)-③で評価します。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○能力開発（育成）における、目標管理制度についてはII-2-(3)-①、教育・研修制度についてはII-2-(3)-②、③で評価します。</p>
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p><u>16</u> II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p><u>16</u> II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>

改正後	現行
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p><u>(社会的養護共通)</u></p> <p>○特にメンタルヘルスに関しては、職員保護の観点からも、相談窓口の設置のみならず、日頃から相談しやすい体制を整えたり、定期的に面談等を行う機会を設けたりするなど、事業所が組織として対応する体制を整えることが必要です。</p> <p>(略)</p>	<p><u>(新設)</u></p> <p>(略)</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>(社会的養護共通)</u></p> <p>○職員の心身の健康と安全の確保に関する取組については、困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などを含めて確認します。</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>(5種別共通)</u></p> <p>○職員の心身の健康と安全の確保に関する取組については、困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などを含めて確認します。</p>
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>

改正後	現行
<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(社会的養護共通)</u> ○職員一人ひとりが目標を持ち、成長を続けることで、質の高い福祉サービスの提供をし続けることが期待されます。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 (略)</p> <p>19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p>	<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(新設)</u> (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 (略)</p> <p>19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p>

改正後	現行
(略)	(略)
(社会的養護共通) ○スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	(5種別共通) ○スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通) ○スーパービジョンの体制として、 ・定期的にテーマを設定してスーパービジョンを行う仕組みをつくる ・施設長、基幹的職員などにいつでも相談できる体制をつくる ・職員がひとりで問題を抱え込まないように、組織として対応する ・職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが援助技術を向上させ、施設全体の養育・支援の質を向上させる といった取組が考えられます。	(5種別共通) ○スーパービジョンの体制として、 ・定期的にテーマを設定してスーパービジョンを行う仕組みをつくる ・施設長、基幹的職員などにいつでも相談できる体制をつくる ・職員がひとりで問題を抱え込まないように、組織として対応する ・職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが援助技術を向上させ、施設全体の養育・支援の質を向上させる といった取組が考えられます。
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
(社会的養護共通) ○階層別研修では、教育・研修の計画に新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されているか確認します。 (略)	(5種別共通) ○階層別研修では、教育・研修の計画に新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されているか確認します。 (略)
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。
(略)	(略)

改正後	現行
II-3 運営の透明性の確保 II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 【判断基準】 (略) 評価の着眼点 (略) 評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 (略) ○「地域の福祉向上のための取組の実施状況」については、II-4-(3)「地域の福祉向上のための取組を行っている。」 <u>(26)</u> <u>(27)</u> で評価する事項が適切に公開されているか確認します。	II-3 運営の透明性の確保 II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 【判断基準】 (略) 評価の着眼点 (略) 評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 (略) ○「地域の福祉向上のための取組の実施状況」については、II-4-(3)「地域の福祉向上のための取組を行っている。」で評価する事項が適切に公開されているか確認します。
22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 (略) II-4 地域との交流、地域貢献 II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 (略) II-4 地域との交流、地域貢献 II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

改正後	現行
<p><u>23</u> Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○子どもの地域との交流を広げるために、施設の職員等が町内会や子ども会等、地域の諸団体の役員等として活動することも有効な手段です。（但し、支援形態によって差が生じることを考慮します。） (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>24</u> Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (略)</p> <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	<p><u>23</u> Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通) ○子どもの地域との交流を広げるために、施設の職員等が町内会や子ども会等、地域の諸団体の役員等として活動することも有効な手段です。（但し、支援形態によって差が生じることを考慮します。） (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>24</u> Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (略)</p> <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>

改正後	現行
<p><u>25 II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</u></p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○退所が近い子どもの自立支援計画に退所後の生活の見立てが書かれていることを確認するとともに、養育・支援の継続性を念頭においた関係機関・団体との連携について養育・支援の記録や聞き取りなどから確認します。</p> <p>(略)</p> <p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	<p><u>25 II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</u></p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(5種別共通) ○退所が近い子どもの自立支援計画に退所後の生活の見立てが書かれていることを確認するとともに、養育・支援の継続性を念頭においた関係機関・団体との連携について養育・支援の記録や聞き取りなどから確認します。</p> <p>(略)</p> <p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>
<p><u>26 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</u></p> <p>【判断基準】</p>	<p><u>26 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</u></p> <p>【判断基準】</p>

改正後	現行
(略)	(略)
評価の着眼点	評価の着眼点
(略)	(略)
(社会的養護共通)	(新設)
□施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
(5種別共通)	(新設)
□地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (社会的養護共通)	(2) 趣旨・解説 (新設)
○国は地域共生社会の実現をめざしています。誰もが役割をもち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。こうした社会の実現に向けて、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりが求められており、福祉施設・事業所としてそうした体制づくりに関わっていくことが大切です。	
(略)	(略)
(乳児院)	(新設)
○施設の職員が積極的に地域に出向く取り組みを通じて地域住民が施設を身近に感じることで、地域住民の施設への理解が深まり、入所児や	

改正後	現行
<p><u>退所した子どもの支援に対し、住民から理解を得ることにつながります。</u></p> <p>(3) 評価の留意点 <u>(5種別共通)</u></p> <p>○社会福祉法第4条「地域福祉の推進」や第24条「経営の原則」等にも記載されている通り、措置施設であっても、社会福祉施設として地域のニーズを把握するとともに、把握したニーズにもとづく公益的な活動を実施していくことが求められます。</p> <p>(略)</p> <p>27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○新たな事業・活動や企画の実施の時には、必要に応じて子ども等に対して説明し、その意向を尊重していることも大切です。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	
	<p>(3) 評価の留意点 <u>(新設)</u></p> <p>(略)</p> <p>27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○新たな事業・活動や企画の実施の時には、必要に応じて子ども等に対して説明し、その意向を尊重していることも大切です。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>○地域での公益的な事業・活動の情報発信については、21 II-3-(1)-①で評価します。</p>	<p>○地域での公益的な事業・活動の情報発信については、II-3-(1)-①で評価します。</p>
<p>III 適切な養育・支援の実施</p> <p>III-1 子ども本位の養育・支援</p> <p>III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>III 適切な養育・支援の実施</p> <p>III-1 子ども本位の養育・支援</p> <p>III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>
<p>28 III-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>28 III-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>29 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<p>29 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>
<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>○個人情報保護は本評価基準にいうプライバシー保護には含みません。</p> <p>45 Ⅲ—2—(3)—②「子どもに関する記録の管理体制が確立している。」において評価します。</p> <p>Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p> <p>30 Ⅲ—1—(2)—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>(略)</p> <p>31 Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>	<p>○個人情報保護は本評価基準にいうプライバシー保護には含みません。</p> <p>Ⅲ—2—(3)—②「子どもに関する記録の管理体制が確立している。」において評価します。</p> <p>Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p> <p>30 Ⅲ—1—(2)—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>(略)</p> <p>31 Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○説明にあたっては、前評価基準（30 Ⅲ—1—(2)—①）と同様に、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような資料を用いることが求められます。また、法令及び施設が定めた様式に基づいて、同じ手順・内容で行われることが必要です。</p> <p>(社会的養護共通)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○説明にあたっては、前評価基準（Ⅲ—1—(2)—①）と同様に、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような資料を用いることが求められます。また、法令及び施設が定めた様式に基づいて、同じ手順・内容で行われることが必要です。</p> <p>(5種別共通)</p>

改正後	現行
<p>○保護者等の自己決定にあたっては、必要に応じて保護者等の気持ちに寄り添い、さまざまな状況において権利保障と子どもの利益が守られるような支援を選択できるよう自己決定のための支援を行う必要があります。</p>	<p>○保護者等の自己決定にあたっては、必要に応じて保護者等の気持ちに寄り添い、さまざまな状況において権利保障と子どもの利益が守られるような支援を選択できるよう自己決定のための支援を行う必要があります。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>32 Ⅲ－1－(2)－③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</u></p>	<p><u>32 Ⅲ－1－(2)－③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</u></p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(社会的養護共通) ○社会的養護関係施設では、地域での生活や家庭復帰に向けて必要となる支援や、施設退所後のアフターケアが子どもの安定、安心した生活に欠かせないことから、各施設が有する専門性を活かした取組が求められます。</p>	<p>(5種別共通) ○社会的養護関係施設では、地域での生活や家庭復帰に向けて必要となる支援や、施設退所後のアフターケアが子どもの安定、安心した生活に欠かせないことから、各施設が有する専門性を活かした取組が求められます。</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(3) 評価の留意点</p>	<p>(3) 評価の留意点</p>

改正後	現行
(略)	(略)
Ⅲー1ー(3) 子どもの満足の向上に努めている。	Ⅲー1ー(3) 子どもの満足の向上に努めている。
33 Ⅲー1ー(3)ー① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	33 Ⅲー1ー(3)ー① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点	評価の着眼点
(乳児院) □子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。	□子どもとの日々の関わりのなかで、子どもの満足を把握するように努めている。
(乳児院) □職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。	□職員等が、保護者等とのコミュニケーションを可能な範囲で図り、定期的に保護者等の満足を把握している。
(略)	(略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通) ○施設における満足の把握は、保護者等の視点から施設を評価するもので、養育・支援を向上するために必要なプロセスです。保護者等の視点からの評価であり、主観的な内容も含まれますが、子どもの尊重を具体化する重要な取組の一つとなります。	(5種別共通) ○施設における満足の把握は、保護者等の視点から施設を評価するもので、養育・支援を向上するために必要なプロセスです。保護者等の視点からの評価であり、主観的な内容も含まれますが、子どもの尊重を具体化する重要な取組の一つとなります。

改正後	現行
<p>(社会的養護共通)</p> <p>○施設における満足は、日常生活において子どもの人格が尊重され、精神的・情緒的な安定と豊かな生活体験等により、よりよく生きることが保障されていることもあります。</p>	<p>(5種別共通)</p> <p>○施設における満足は、日常生活において子どもの人格が尊重され、精神的・情緒的な安定と豊かな生活体験等により、よりよく生きることが保障されていることもあります。</p>
<p>(社会的養護共通)</p> <p>○施設における満足は、養育・支援を含む生活全般に関わる状態や過程の把握、また、生活環境等の個別の領域ごとに把握する方法があります。当該施設において養育・支援の基本方針や保護者等の状態等を踏まえた考え方や方法により取組を進めます。</p>	
<p>(略)</p>	
<p>(3) 評価の留意点</p> <p>(略)</p>	<p>(3) 評価の留意点</p> <p>(略)</p>
<p>III—1—(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>34 III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>III—1—(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>
<p>(略)</p>	
<p>35 III—1—(4)—② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>
<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>
<p>評価の着眼点</p>	
<p>(略)</p>	
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	
<p>(1) 目的</p> <p>(略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的</p> <p>(略)</p>	

改正後	現行
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○保護者等が自由に意見を表明できるよう、保護者等と職員の関係づくりに取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(社会的養護共通) ○普段の子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(社会的養護共通) ○発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない子どもについて、権利擁護の観点から職員が代弁者としての役割を果たすよう努めているかどうか確認します。</p> <p>(社会的養護共通) ○相談や意見を述べる際に秘密が守られること、またそれを保護者等が理解していることを確認します。</p> <p><u>36 Ⅲ—1—(4)—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</u></p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(5種別共通) ○保護者等が自由に意見を表明できるよう、保護者等と職員の関係づくりに取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(5種別共通) ○普段の子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(5種別共通) ○発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない子どもについて、権利擁護の観点から職員が代弁者としての役割を果たすよう努めているかどうか確認します。</p> <p>(5種別共通) ○相談や意見を述べる際に秘密が守られること、またそれを保護者等が理解していることを確認します。</p> <p><u>36 Ⅲ—1—(4)—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</u></p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>

改正後	現行
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
(社会的養護共通) ○意見、要望、提案等への対応は、保護者等の意向をよく聴き、それに基づいているか確認します。	(5種別共通) ○意見、要望、提案等への対応は、保護者等の意向をよく聴き、それに基づいているか確認します。
III—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	III—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。
37 III—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	37 III—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通)	(5種別共通)

改正後	現行
<p>○薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的に行なうことが大切です。</p>	<p>○薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的に行なうことが大切です。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>○感染症に関するリスク（対策）については、次項「38 III—1—(5)－②」で評価します。 (略)</p>	<p>○感染症に関するリスク（対策）については、次項「III—1—5)－②」で評価します。 (略)</p>
<p>(社会的養護共通) ○保護者等からの強引な引き取りに備えた取組・対応にあたっては、児童相談所との連携や緊急の事態に備えて地域の警察との情報交換を日頃から行っているかにも留意します。</p>	<p>(乳児院) ○保護者等からの強引な引き取りに備えた取組・対応にあたっては、児童相談所との連携や緊急の事態に備えて地域の警察との情報交換を日頃から行っているかにも留意します。</p>
<p>38 III—1—(5)－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 (略)</p>	<p>38 III—1—(5)－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 (略)</p>
<p>39 III—1—(5)－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>39 III—1—(5)－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p>

改正後	現行
(略)	(略)
<p>○通所・訪問や子育て支援に関する事業などを実施する施設では、災害発生時の安否確認について、他の施設や自治体等と連携して行う方法を決定・確認しておく必要があります。また、通所施設については、保護者等と話し合う、保護者等への引継ぎの方策などを決めておくことなどが求められます。</p>	<p>○通所・訪問や子育て支援に関する事業などを実施する施設では、災害発生時の安否確認について、他の施設や自治体等と連携して行う方法を決定・確認しておく必要があります。また、通所施設については、保護者等と話し合う、保護者等への引継ぎの方策などを決めておくことなどが求められます。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>III-2 養育・支援の質の確保</p>	<p>III-2 養育・支援の質の確保</p>
<p>III-2-（1） 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>III-2-（1） 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>
<p>40 III-2-（1）-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	<p>40 III-2-（1）-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(社会的養護共通) ○養育・支援についての標準的な実施方法は、継続的に検討され、その検討が記録されていることが求められます。検討結果は常に実施方法に反映するようにします。</p>	<p>(乳児院) ○養育・支援についての標準的な実施方法は、継続的に検討され、その検討が記録されていることが求められます。検討結果は常に実施方法に反映するようにします。</p>

改正後	現行
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しが行われているか確認します。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(5種別共通) ○見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しが行われているか確認します。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>
<p>42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p>【判断基準】</p>	<p>42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p>【判断基準】</p>

改正後	現行
(略)	(略)
評価の着眼点	評価の着眼点
(略)	(略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(社会的養護共通) ○様式の中には、子どもの強みや長所など伸ばすことも記載すること、アセスメントは、子どもの担当職員をはじめ、個別対応職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行うことが、大切です。	(5種別共通) ○様式の中には、子どもの強みや長所など伸ばすことも記載すること、アセスメントは、子どもの担当職員をはじめ、個別対応職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行うことが、大切です。
(社会的養護共通) ○児童相談所等と援助方針について打ち合わせ、自立支援計画に反映することになっています。策定した自立支援計画は児童相談所等に提出し、共有しています。	(5種別共通) ○児童相談所等と援助方針について打ち合わせ、自立支援計画に反映することになっています。策定した自立支援計画は児童相談所等に提出し、共有しています。
(社会的養護共通) ○自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めています。支援目標は、保護者等に理解できる目標として、表現し、努力目標として保護者等に説明し、合意と納得を得て決まります。	(5種別共通) ○自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めています。支援目標は、保護者等に理解できる目標として、表現し、努力目標として保護者等に説明し、合意と納得を得て決まります。
(略)	(略)
(社会的養護共通)	(5種別共通)

改正後	現行
<p>○策定された自立支援計画を、全職員で共有し、支援は統一かつ総合されたものとすることが大切です。</p>	<p>○策定された自立支援計画を、全職員で共有し、支援は統一かつ総合されたものとすることが大切です。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(社会的養護共通) ○計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築します。</p>	<p>(5種別共通) ○計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築します。</p>
<p>(社会的養護共通) ○アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行うようにします。</p>	<p>(5種別共通) ○アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行うようにします。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>	<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。</p>

改正後	現行
<p>44 Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○情報の流れと共有化について組織的に管理することは、子どもの状態の変化や養育・支援内容が十分でない状況等に対して、速やかな対応を行うために欠かせないものです。</p> <p>(社会的養護共通) ○子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録することが大切です。</p> <p>(社会的養護共通) ○記録の共有化の範囲やルールをあらかじめ定めてあるか、また、状況に応じてその範囲を隨時検討します。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>44 Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○情報の流れと共有化について組織的に管理することは、子どもの状態の変化や養育・支援内容の内容が十分でない状況等に対して、速やかな対応を行うために欠かせないものです。</p> <p>(5種別共通) ○子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録することが大切です。</p> <p>(5種別共通) ○記録の共有化の範囲やルールをあらかじめ定めてあるか、また、状況に応じてその範囲を隨時検討します。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>45 Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>45 Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>

改正後	現行
(略)	(略)

改正後	現行
A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援 A-1-(1) 子どもの権利擁護 <u>A① A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</u>	A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援 A-1-(1) 子どもの権利擁護 <u>A① A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</u>
【判断基準】 a) 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 b) <u>子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</u> c) 子どもの権利擁護に関する取組が <u>徹底されていない。</u>	【判断基準】 a) 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 b) <u>—</u> c) 子どもの権利擁護に関する取組が <u>十分ではない。</u>
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 <u>○自分から声を上げられない子どもの権利を保障するための取り組みは重要です。</u> ○子どもの権利擁護においては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 <u>(新設)</u> ○子どもの権利擁護においては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」

改正後	現行
<p>「参加する権利」を保障する取組が職員全員に徹底されている必要があります。</p> <p>○マニュアルや掲示物等での周知だけではなく、職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止等について具体的に検討する機会等をつうじて、その意識と理解を高め、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進めることが重要です。</p>	<p>「参加する権利」を保障する取組が職員全員に徹底されている必要があります。</p> <p>○マニュアルや掲示物等での周知だけではなく、職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止等について具体的に検討する機会等をつうじて、その意識と理解を高め、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進めることが重要です。</p>
<p>○社会的養護関係施設では、子どもの心身の状況や家庭での生活・支援の状況等を把握できる機会があるだけでなく、保護者等の状況を把握することが可能です。入所している子どもに限らず、虐待等の権利侵害を発見した場合の対応を定めるとともに、予防的な支援、早期発見のための取組を行うことも重要です。</p>	<p>○社会的養護関係施設では、子どもの心身の状況や家庭での生活・支援の状況等を把握できる機会があるだけでなく、保護者等の状況を把握することが可能です。入所している子どもに限らず、虐待等の権利侵害を発見した場合の対応を定めるとともに、予防的な支援、早期発見のための取組を行うことも重要です。</p>
<p><u>○共生社会の形成に向けて、多様性の視点も大切です。それぞれのもつ文化や性的指向、性自認の多様性を尊重するための学習の機会や取組を、施設としてどのように行っているかという点も大切な視点です。</u></p>	<p>(新設)</p>
<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○子どもの権利擁護に関する具体的な取組や記録等を確認します。</p> <p>○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性<u>を踏まえた適切な評価が求められます。</u></p> <p>○権利侵害等がないよう、日頃からのさまざまな取組が重要です。前回の第三者評価受審からの権利侵害等の状況を確認し、その後の改善状況も踏まえて評価します。</p> <p>○子どもの権利擁護についての規程・マニュアルの整備、研修の実施等については、共通評価基準「I-1 理念・基本方針」の取組状況もあわせて総合的に評価します。</p>	<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○子どもの権利擁護に関する具体的な取組や記録等を確認します。</p> <p>○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、<u>取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</u></p> <p>○権利侵害等がないよう、日頃からのさまざまな取組が重要です。前回の第三者評価受審からの権利侵害等の状況を確認し、その後の改善状況も踏まえて評価します。</p> <p>○子どもの権利擁護についての規程・マニュアルの整備、研修の実施等については、共通評価基準「I-1 理念・基本方針」の取組状況もあわせて総合的に評価します。</p>

改正後	現行
<p>○子どもの最善の利益を目指した養育に関する理念を職員が共通理解するための取組として、「乳児院倫理綱領（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。</p> <p>○子どもの最善の利益を目指した、具体的な職員のかかわりや姿勢について理解し、日頃の養育を振り返るための取組として、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。</p>	<p>○子どもの最善の利益を目指した養育に関する理念を職員が共通理解するための取組として、「乳児院倫理綱領（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。</p> <p>○子どもの最善の利益を目指した、具体的な職員のかかわりや姿勢について理解し、日頃の養育を振り返るための取組として、「より適切なかかわりをするためのチェックポイント（全国乳児福祉協議会作成）」を活用している場合には、本項目で評価します。</p>
<p>A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等</p> <p>A② A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等</p> <p>A② A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>
<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>A-2 養育・支援の質の確保</p> <p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p> <p>A③ A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。</p>	<p>A-2 養育・支援の質の確保</p> <p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p> <p>A③ A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。</p>
<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>	<p>【判断基準】</p> <p>(略)</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A④ A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、<u>子どもの発達を支援する環境を整えている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの生活体験に配慮し、<u>子どもの発達を支援する環境を整えている。</u></p>	<p>A④ A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、<u>豊かな生活を保障している。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの生活体験に配慮し、<u>豊かな生活を保障している。</u></p>

改正後	現行
<p>b) 子どもの生活体験に配慮し、<u>子どもの発達を支援する環境を整える取組が十分ではない。</u></p> <p>c) 子どもの生活体験に配慮し、<u>子どもの発達を支援する環境を整えていない。</u></p>	<p>b) 子どもの生活体験に配慮し、<u>豊かな生活を保障する取組が十分ではない。</u></p> <p>c) 子どもの生活体験に配慮し、<u>豊かな生活を保障されていない。</u></p>
<p>評価の着眼点</p> <p>□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりに あつた形で進められている。</p> <p>□<u>入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとり の違いを十分に把握し、尊重している。</u></p> <p>□<u>一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タ イミング良く気持ちを受け止め対応している。</u></p> <p>□<u>子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉か けをしている。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>□安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい 遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>□日々の生活リズムは発達や子どもの気持ちに沿いながら一人ひとりに あつた形で進められている。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>□<u>施設に子どもが安心して暮らせる温かな家庭的雰囲気がある。</u></p> <p>□<u>居室が安心して、くつろいだり、落ち着ける場所になっている。</u></p> <p>□安定した環境の中、おもいおもいに遊ぶことができる安全で使いやすい 遊具などがあり、自由に遊びに取り組めるよう配慮されている。</p> <p>□他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚など</p>

改正後	現行
<p>□他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、食器、衣類、戸棚などの個別化が図られている。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>□自然と触れ合える外遊びが養育者との十分なやりとりを交え提供されている。</p>	<p>の個別化が図られている。</p> <p><u>□満足感の得られる養育者との遊びの時間を提供している。</u></p>
<p><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p>(1) 目的</p> <p>○本評価基準では、日々のいとなみを通し、子どもを主体とした育ちが豊かに保障されているか、<u>子どもの発達を支援する環境が整えられているかを評価します。</u></p> <p>(2) 趣旨・解説</p> <p><u>○発達を支援する環境を作り出すためには、乳幼児が安全であると感じ、安心感を持てるようにすることが大切です。子どもが何かをしたときに、適切な応答があれば、子どもは自分に対する自信を持つことができるようになり、周囲への信頼感を高めます。このような応答的な環境を整えるとともに、入所前の子どもの生活状況や月齢の違いによる発達特性を考慮して、その時に必要な対応をするように努めることが大切です。</u></p> <p>○子どもを主体とした育ちを保障するためには、安全に配慮しながら、子どもが好奇心を刺激され、充実した遊びや生活体験を積み重ねるための取組が重要です。その際、自然にふれあいながら、豊かな体験を心に取り入れる工夫も大切です。また、こうした生活環境の中では、自分が所有するものを意識できるようにする取組も重要となります。</p>	<p><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p>(1) 目的</p> <p>○本評価基準では、日々のいとなみを通し、子どもを主体とした育ちが豊かに保障されているか<u>評価を行います。</u></p> <p>(2) 趣旨・解説</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>○子どもを主体とした育ちを保障するためには、安全に配慮しながら、子どもが好奇心を刺激され、充実した遊びや生活体験を積み重ねるための取組が重要です。その際、自然にふれあいながら、豊かな体験を心に取り入れる工夫も大切です。また、こうした生活環境の中では、自分が所有するものを意識できるようにする取組も重要となります。</p> <p>(3) 評価の留意点</p>

改正後	現行
<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○乳児院における養育の基本は、子どもが養育者とともに、時と場所を共有し、共感し、応答性のある環境の中で、生理的・心理的・社会的に要求が充足されることです。個々に応じて日々のいとなみが柔軟に遂行されるよう心がけられているかを確認します。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>○子どもは、安全で安心感のある環境のもと、周囲の人の豊かな愛情と、 応答的で継続的なかかわりを通しておとなや社会に対する絶対的な信頼を獲得していきます。養育者が子どもの情緒の表出に心を響かせ、タイミングよく仕草や言葉で応答することにより、子どもが自分の思いを共有してもらう他者の存在を獲得できるように心がけているかを確認します。</p> <p>○子どもへの働きかけや言葉かけが適切であるかを確認する体制として、 自らの養育の振り返りが出来るシステム（自己評価、カンファレンス、 スーパービジョンなど）や適切なツール（チェック項目）などの体制が 整備され、それらを活用して実施できているかを確認します。</p> <p>○戸外遊びや買い物、畑での野菜や果物を育て収穫する体験など、その施設独自の「豊かな生活」を保障している内容を確認します。</p> <p>○安全面の配慮として、一般家庭では低い位置に設けられるコンセントが 高い位置に置かれているなどの配慮も確認します。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>○「家庭的養護」<u>が推進されている</u>ことを考慮し、「小規模グループケア」 を実施している施設以外でも子どもが生活する場を一般家庭のそれに 近づけるような工夫がなされているかを確認します。</p>	<p>○乳児院における養育の基本は、子どもが養育者とともに、時と場所を共有し、共感し、応答性のある環境の中で、生理的・心理的・社会的に要求が充足されることです。個々に応じて日々のいとなみが柔軟に遂行されるよう心がけられているかを確認します。</p> <p>○「豊かな生活」は、物理的環境だけにとらわれず、人的環境としての養育者との関係性が、和やかで心地よいものであるかも観察が必要です。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>○戸外遊びや買い物、畑での野菜や果物を育て収穫する体験など、その施設独自の「豊かな生活」を保障している内容を確認します。</p> <p>○安全面の配慮として、一般家庭では低い位置に設けられるコンセントが 高い位置に置かれているなどの配慮も確認します。</p> <p>○着眼点以外にも、<u>小規模グループによる養育など、施設独自の工夫、取組があれば評価されます。</u></p> <p>○「家庭的養護」<u>の必要性が叫ばれている</u>ことを考慮し、「小規模グループケア」を実施している施設以外でも子どもが生活する場を一般家庭のそれに近づけるような工夫がなされているかを確認します。</p>

改正後	現行
<p>(削除)</p>	<p>A⑤ A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p><u>【判断基準】</u></p> <p>a) 子どもの発達を支援する環境を整えている。</p> <p>b) 子どもの発達を支援する環境を整える取組をしているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもの発達を支援する環境を整える取組をしていない。</p> <p><u>評価の着眼点</u></p> <p>□養育者は、月齢による発達特性(自我の表出等)を認識し、養育に当たっている。</p> <p>□入所までの生活環境や身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを十分に把握し、尊重している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの欲求や要求に対し、抱いたり声をかけるなど、タイミング良く気持ちを受け止め対応している。</p> <p>□子どもの個々の発達や状態に応じた適切な言葉を用い、穏やかに言葉かけをしている。</p> <p>□言葉を獲得し話し始めた子どもの問い合わせには、できる限りその場で応答している。</p> <p>□「いや」など駄々をこねたり、自分を表現する力がまだ十分でない子ど</p>

改正後	現行
	<p><u>もの気持ちをくみ取ろうとしている。</u></p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p><u>(1) 目的</u></p> <p>○本評価基準では、子どもの発達を支援する環境が整えられているかを評価します。</p> <p><u>(2) 趣旨・解説</u></p> <p>○発達を支援する環境を作り出すためには、乳幼児が安全であると感じ、安心感を持てるようにすることが大切です。子どもが何かをしたときに、適切な応答があれば、子どもは自分に対する自信を持つことができるようになり、周囲への信頼感を高めます。このような応答的な環境を整えるとともに、入所前の子どもの生活状況や月齢の違いによる発達特性を考慮して、その時に必要な対応をするように努めることが大切です。</p> <p><u>(3) 評価の留意点</u></p> <p>○子どもの心の発達が順調に進み、心理的に健康するために、子どもが安全であると感じ、安心感を持てるよう配慮を行っているかを確認します。</p> <p>○子どもは、安全で安心感のある環境のもと、周囲の人の豊かな愛情と、応答的で継続的なかかわりを通しておとなや社会に対する絶対的な信頼を獲得していきます。養育者が子どもの情緒の表出に心を響かせ、タイミングよく仕草や言葉で応答することにより、子どもが自分の思いを共有してもらう他者の存在を獲得できるように心がけているかを確認します。</p> <p>○子どもへの働きかけや言葉かけが適切であるかを確認する体制として、</p>

改正後	現行
	<p>自らの養育の振り返りが出来るシステム（自己評価、カンファレンス、スーパービジョンなど）や適切なツール（チェック項目）などの体制が整備され、それらを活用して実施できているかを確認します。</p>
<p>A-2-(2) 食生活</p> <p>A⑤ A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。</p>	<p>A-2-(2) 食生活</p> <p>A⑥ A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>A⑥ A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>A⑦ A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>

改正後	現行
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○離乳食について、マニュアル等によって施設内で基本的な知識、離乳食の意義、具体的な援助方法などが共通理解されていることを確認します。</p> <p>○離乳食が養育者と栄養士等の連携のもとにすすめられていることを確認します。</p> <p>○ネグレクトなどの虐待や発達の遅れにより、咀嚼できずに丸呑みしている、味への抵抗をしめしたりする子どもには、その子に応じて、形態をもどして咀嚼機能を促すなどの治療的対応についても評価します。</p> <p>○食物アレルギーへの対応については、A⑧ A-2-(2)-④栄養管理で評価します。</p>	<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○離乳食について、マニュアル等によって施設内で基本的な知識、離乳食の意義、具体的な援助方法などが共通理解されていることを確認します。</p> <p>○離乳食が養育者と栄養士等の連携のもとにすすめられていることを確認します。</p> <p>○ネグレクトなどの虐待や発達の遅れにより、咀嚼できずに丸呑みしている、味への抵抗をしめしたりする子どもには、その子に応じて、形態をもどして咀嚼機能を促すなどの治療的対応についても評価します。</p> <p>○食物アレルギーへの対応については、A-2-(2)-④栄養管理で評価します。</p>
<p>A⑦ A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p>	<p>A⑧ A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。</p>
<p>【判断基準】</p>	<p>【判断基準】</p>

改正後	現行
(略)	(略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略)	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 ○乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、おいしい食事をゆっくりと、くつろいで楽しい雰囲気で食べることができるような環境づくりを通して精神的な安定と発達を促していく取組が行われているかを確認します。 ○離乳食から幼児食へ移行期は、食事の摂取量や嗜好などの個人差がはっきりしてくる時期もあります。小食児や食べ方の遅い子どもなどに対し、個別の対応がどのように行われているかを確認します。 ○食育に関する取組は A⑧ A-2-(2)-④栄養管理で評価します。 ○食物アレルギーへの対応については、A⑧ A-2-(2)-④栄養管理で評価します。	(3) 評価の留意点 ○乳幼児が自分で食べようとする意欲を育てられるように、おいしい食事をゆっくりと、くつろいで楽しい雰囲気で食べができるような環境づくりを通して精神的な安定と発達を促していく取組が行われているかを確認します。 ○離乳食から幼児食へ移行期は、食事の摂取量や嗜好などの個人差がはっきりしてくる時期もあります。小食児や食べ方の遅い子どもなどに対し、個別の対応がどのように行われているかを確認します。 ○食育に関する取組は A-2-(2)-④栄養管理で評価します。 ○食物アレルギーへの対応については、A-2-(2)-④栄養管理で評価します。
A⑧ A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	A⑨ A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。
【判断基準】	【判断基準】

改正後	現行
(略)	(略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略)	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
A-2-(3) 日常生活等の支援 A⑨ A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、 適切な衣類管理を行っている。	A-2-(3) 日常生活等の支援 A⑩ A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、 適切な衣類管理を行っている。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 □衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。	評価の着眼点 □衣類は吸湿性・通気性に富み、清潔を保ち、肌に刺激の少ない材質を使用している。
□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用して	□乳幼児の体型を考慮し、活動を阻害せず、着脱が容易なものを使用して

改正後	現行
<p>いる。</p>	<p>いる。</p>
<p>□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。</p>	<p>□気候調節へ配慮し、寒暖の状態に適した枚数と厚さにしている。</p>
<p>□寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。</p>	<p>□寝ている生活が主なときは前開きのものを、動きが活発になったら活動的で腹部や背中の出ないものを選ぶなど、生活実態に適し、個々の発達に応じた衣類管理を行っている。</p>
<p>□衣類は個別化し、個人別に収納している。</p>	<p>□衣類は個別化し、個人別に収納している。</p>
<p><u>□子どもが好きな衣類を選択できるよう配慮している。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A⑩ A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。</p>	<p>A⑪ A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>

改正後	現行
<p>評価の着眼点</p>	<p>評価の着眼点</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的</p>	<p>(1) 目的</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説</p>	<p>(2) 趣旨・解説</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(3) 評価の留意点</p>	<p>(3) 評価の留意点</p>
<p>○ベッド、寝具、照明、換気、室内の温度・湿度などの状況を、訪問調査によって確認します。</p>	<p>○ベッド、寝具、照明、換気、室内の温度・湿度などの状況を、訪問調査によって確認します。</p>
<p>○入所前に乳幼児に適切な養育環境が提供されなかったことにより、良好な睡眠のリズムが獲得できていないこともあります。良い眠りにつくための入眠時の支援など、リズムを獲得させるための工夫が行われているかについても確認を行います。</p>	<p>○入所前に乳幼児に適切な養育環境が提供されなかったことにより、良好な睡眠のリズムが獲得できていないこともあります。良い眠りにつくための入眠時の支援など、リズムを獲得させるための工夫が行われているかについても確認を行います。</p>
<p>○着眼点の具体例として、環境面では湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し、適温・適湿を保っているなどの取組、また、職員の対応としては、安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌う等工夫している、さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに目線を合わせてやさしく声をかけている、一時的に覚醒したときには迅速かつ穏やかに再入眠できるような工夫をしているなどが考えられます。施設独自の工夫・取組があれば評価の対象となります。</p>	<p>○着眼点の具体例として、環境面では湿温計を備え付け、乾燥時には加湿器、多湿期には除湿器などを使用し、適温・適湿を保っているなどの取組、また、職員の対応としては、安心して心地よい眠りにつけるように、入眠時に子守唄を歌う等工夫している、さわやかな目覚めになるように、目覚めたときに目線を合わせてやさしく声をかけている、一時的に覚醒したときには迅速かつ穏やかに再入眠できるような工夫をしているなどが考えられます。施設独自の工夫・取組があれば評価の対象となります。</p>
<p>○環境面については施設内の見学などで確認し、また、職員の対応について</p>	<p>○環境面については施設内の見学などで確認し、また、職員の対応について</p>

改正後	現行
<p>ては、マニュアルや自立支援計画、養育計画等の計画票、会議録等で確認します。</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、A⑭ A-2-(4)-①で、窒息等の睡眠時の事故については、37 III-1-(5)-①で取り扱います。</p>	<p>ては、マニュアルや自立支援計画、養育計画等の計画票、会議録等で確認します。</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、A-2-(4)-①で、窒息等の睡眠時の事故については、III-1-(5)-①で取り扱います。</p>
<p>A⑪ A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。</p>	<p>A⑫ A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A⑯ A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持つように工夫している。</p>	<p>A⑰ A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持つように工夫している。</p>
<p>【判断基準】</p>	<p>【判断基準】</p>

改正後	現行
(略)	(略)
評価の着眼点	評価の着眼点
(略)	(略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
A⑬ A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように <u>工夫している。</u>	A⑭ A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように <u>工夫している。</u>
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点	評価の着眼点
(略)	(略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的	(1) 目的

改正後	現行
(略)	(略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
A-2-(4) 健康 <u>A⑭ A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。</u>	A-2-(4) 健康 <u>A⑮ A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。</u>
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 ○医療機関などに対し、常日頃から乳児院への理解を求めていくことが大	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 ○医療機関などに対し、常日頃から乳児院への理解を求めていくことが大

改正後	現行
<p>切です。そのために、乳児院による努力の積み重ねが行われているかを確認します。</p> <p>○健康状態の把握方法として、体温や鼻汁、咳、喘鳴、便の回数や性状、機嫌などについて、1か月にわたる健康観察記録を記録するようにし、日々の症状の変化が一目で健康状態の流れとして把握できるように工夫するなどの取組が行われているかを確認します。</p> <p>○体温測定とその測定結果の活用方法などの内容を含む、日常的な健康管理に関する対応、異常が見受けられた際の医療機関受診等の対応、また、救命処置が必要な場合などの緊急を要する対応などについて、施設としての方針を明確にしているかどうかをマニュアルや熱型表等で確認します。</p> <p>○保護者等、児童相談所等への連絡方法について、確実に実施できるようする工夫が行われているかを確認します。</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、本評価基準で取り扱います。</p> <p>○日常的な連携のために、小児科医、耳鼻科医、外科医、皮膚科医、小児神経科医や療育機関、児童精神科医などの地域医療機関や専門機関などをリストアップしておく必要がありますが、リストの有無については、Ⅱ－4－（2）－①で評価します。</p> <p><u>○また、医療機関のほか、児童発達支援センター等との日常的な連携も考えられます。</u></p>	<p>切です。そのために、乳児院による努力の積み重ねが行われているかを確認します。</p> <p>○健康状態の把握方法として、体温や鼻汁、咳、喘鳴、便の回数や性状、機嫌などについて、1か月にわたる健康観察記録を記録するようにし、日々の症状の変化が一目で健康状態の流れとして把握できるように工夫するなどの取組が行われているかを確認します。</p> <p>○体温測定とその測定結果の活用方法などの内容を含む、日常的な健康管理に関する対応、異常が見受けられた際の医療機関受診等の対応、また、救命処置が必要な場合などの緊急を要する対応などについて、施設としての方針を明確にしているかどうかをマニュアルや熱型表等で確認します。</p> <p>○保護者等、児童相談所等への連絡方法について、確実に実施できるようする工夫が行われているかを確認します。</p> <p>○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、本評価基準で取り扱います。</p> <p>○日常的な連携のために、小児科医、耳鼻科医、外科医、皮膚科医、小児神経科医や療育機関、児童精神科医などの地域医療機関や専門機関などをリストアップしておく必要がありますが、リストの有無については、Ⅱ－4－（2）－①で評価します。</p> <p><u>(新設)</u></p>
<p>A⑯ A－2－（4）－② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p>	<p>A⑯ A－2－（4）－② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>

改正後	現行
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A-2-(5) 心理的ケア</p> <p>A⑯ A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行って いる。</p>	<p>A-2-(5) 心理的ケア</p> <p>A⑰ A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行って いる。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>

改正後	現行
(3) 評価の留意点 (略) △-2-(6) 親子関係の再構築支援等 △⑯ A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	(3) 評価の留意点 (略) △-2-(6) 親子関係の再構築支援等 △⑯ A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 (略) △⑯ A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 (略) △⑯ A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。
【判断基準】	【判断基準】

改正後	現行
(略)	(略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 (略)	評価基準の考え方と評価の留意点 (1) 目的 (略) (2) 趣旨・解説 (略) (3) 評価の留意点 (略)
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア A⑯ A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることがで きるよう取り組んでいる。	A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア A⑰ A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることがで きるよう取り組んでいる。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点

改正後	現行
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
A-2-(8) 繼続的な里親支援の体制整備 A⑯ A-2-(8)-① 繼続的な里親支援の体制を整備している。	A-2-(8) 繼続的な里親支援の体制整備 A⑰ A-2-(8)-① 繼続的な里親支援の体制を整備している。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 <input type="checkbox"/> 家庭的養護 <u>を推進し</u> 、早期に家庭復帰が見込めない乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。 <input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。	評価の着眼点 <input type="checkbox"/> 養育単位の小規模化による家庭的養護の <u>推進や</u> 、早期に家庭復帰が見込める乳幼児には個々の状況に応じて里親委託を推進している。 <input type="checkbox"/> 里親委託の推進に当たり、里親支援機能の充実などの中・長期計画を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 里親支援専門相談員を配置するなど、里親委託の推進、地域の里親及びファミリーホームに対する継続的な支援の体制を整備している。 <input type="checkbox"/> 里親委託に当たり、委託に至るまでに里親・児童相談所等と丁寧な連携を行っている。

改正後	現行
<p>□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。</p> <p>□相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。</p>	<p>□里親を希望する地域の人を対象に相談を行うなど、支援の取り組みを行っている。</p> <p>□相談支援のほか研修、レスパイトを行うなど、里親の状況に応じた取り組みを行っている。</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p> <p>A②1 A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>	<p>A-2-(9) 一時保護委託への対応</p> <p>A②2 A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>

改正後	現行
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)
△② A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	△③ A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。
【判断基準】 (略)	【判断基準】 (略)
評価の着眼点 (略)	評価の着眼点 (略)
評価基準の考え方と評価の留意点	評価基準の考え方と評価の留意点
(1) 目的 (略)	(1) 目的 (略)
(2) 趣旨・解説 (略)	(2) 趣旨・解説 (略)
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)

第三者評価共通評価基準（乳児院版）

I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

① I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

② I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

③ I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

④ I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

⑤ I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

⑥ I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

⑦ I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

⑧ I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

⑨ I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。

⑩ II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

⑪ II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

⑫ II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

⑬ II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮してい

る。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

15 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

28 III-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

29 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

III-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 III-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

31 III-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。

32 III-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

III-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33 III-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

III-1-(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

35 III-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

36 III-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

III-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

37 III-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

38 III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

39 III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

III-2 養育・支援の質の確保

III-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

40 III-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。

41 III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42 III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

43 III-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

III-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

44 III-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

45 III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

第三者評価内容評価基準（乳児院版）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護

A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等

A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本

A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。

A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。

A-2-(2) 食生活

A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。

A-2-(3) 日常生活等の支援

A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。

A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

A-2-(3)-④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

A-2-(3)-⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

A-2-(4) 健康

A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

A-2-(5) 心理的ケア

A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等

A⑯ A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

A⑰ A-2-(6)-② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

A⑲ A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備

A⑳ A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。

A-2-(9) 一時保護委託への対応

A㉑ A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。

A㉒ A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。